

福岡地方最低賃金審議会
第3回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和2年10月2日
15:00～17:05

2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第2会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 2名
 使用者代表委員 3名

4 議題：福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼製製造業最低賃金の改定について

5 議事要旨：（議題について）

労働者側代表委員からは、

引上げを求めたいとの基本的考え方は変わらないが、前回求めた3円の引上げは、公益委員側から歩み寄りの提案等があれば、金額を引下げる検討の余地はある

（労使協議後）県最賃と同額の1円引上げを求めるので、使用者側に引上げへの歩み寄りを求めたい

との主張であった。

使用者側代表委員からは、

業績見通しが悪く、0円の主張は一切変わらない

（労使協議後）労働者側との話し合いは有意義だったが、なぜ県最賃が上がれば特定最賃も上がらないといけないのか。最賃額の改正はやはり困難である

との主張であった。

公益委員が全会一致を目指し、労使双方と意見を重ねたが、一致が見られなかったため、部会長判断で公益が席を外した、労使間のみでの協議をする形もとられたが、労使のみによる協議を経ても、労使合意には至らなかった。

次の専門部会で全会一致によって結審したい旨が部会長より労使双方に告げられ、審議終了となった。